

地域の特性を生かした多様な一貫教育特区

都道府県名：

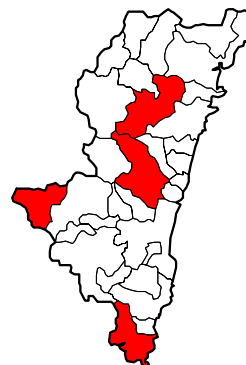
宮崎県

申請主体名：

宮崎県、串間市、西都市、えびの市、美郷町

区域の範囲：

串間市、西都市及びえびの市並びに宮崎県東臼杵郡美郷町の全域



特区の概要：

宮崎県では、今後の教育施策の方向性を示した「宮崎の教育創造プラン」の具現化のため、これまで「小中連携推進事業」「中高連携推進モデル事業」等を通し、学校種間の連携の必要性や成果、推進上の課題等について検証してきた。そこで、これまでの連携による一貫教育を一層充実させるため、小中高における「地域学」や小中における「英会話科・英語表現科」の新設等、特区を活用した小中高12年間を見通した教育課程の編成・実施を通して、確かな学力向上と地域に貢献する人材育成を図るとともに、学校・地域の活性化を目指す。

適用される規制の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）



小中学校兼務教員による小学校での学習指導
「第6学年算数科」



地域の歴史や文化、自然、産業等について小・中・高等学校12年間を通して学ぶ「地域学」